

令和7年度

教育計画

施設名

.....

氏名

.....

県会員No.

.....



公益社団法人 秋田県看護協会

目 次

I	教育方針	1
II	研修参加要領	2
	遠隔講義となった場合の留意事項	5
	研修応援スタンプカード（旧ポイントカード）の利用方法〔会員限定サービス〕	6
III	開催要項	7
	【委託事業】	
	1. 災害支援ナース養成研修	7
	2. 訪問看護師養成講習会	8
	3. 訪問看護管理者研修・訪問看護実践力向上研修	10
	4. 訪問看護事業所運営支援研修・訪問看護スキルアップ研修・訪問看護キャリア支援研修	11
	5. 看護職員認知症対応力向上研修	12
	6. 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	14
	7. 感染症の蔓延時等の健康危機発生時における対応人材IHEAT（アイヒート）研修	15
	【在宅医療看護職育成支援事業】	
	1. 感染対策リーダー看護師育成研修	17
	2. 准看護師のためのスキルアップ研修	18
	3. 介護福祉施設等研修講師派遣事業	19
	4. 退院支援看護師養成研修	20
	5. 地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業（県北地区）	
	看護職のためのACP ～看護を通して意思決定支援を考える～〔JNA オンデマンド研修112〕	21
	【認定看護管理者教育課程】	
	ファーストレベル・セカンドレベル募集要項	22
◆	秋田県看護協会図書室利用案内	26

教 育 方 針

教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

教育計画の活用について

日本看護協会は、看護職の生涯にわたる学習活動を支えるために、これからの社会において活躍する看護職一人ひとりの生涯学習の羅針盤とすべく、2023年6月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を公表しました。生涯学習とは、人々の健康に寄与することを目的に、看護職個人が主体となって、看護職としての行動や知識・技術等の能力の開発・維持・向上を図るために行う多様な学習活動を指します。生涯学習で重要なことは、自分自身がどのように看護職として活躍し、どんな生き方をしたいかという希望する将来の姿を思い描き、その実現に向けて自ら積極的に取り組むことです。

また、生涯学習支援は、看護職を雇用している組織等の責務であり看護職が主体的に学び能力を高めるために各組織の支援も重要となります。看護職自身が計画している生涯学習の内容だけでなく多様な学習機会の紹介・調整等の支援も有効です。

秋田県看護協会の教育計画は、日本看護協会と連携・協働しながら県内の医療・福祉の動向と看護の役割、看護職のニーズを鑑みて、企画しています。この教育計画を看護職一人ひとりの生涯学習、キャリア形成のために活用されることを願い実施いたします。

【日本看護協会の研修分類及び当協会研修の位置づけ】

分 類		内 容	左記の分類に対応した研修
1	専門職としての活動の基盤となる研修	活動の場等を問わず、全ての看護職の活動において、基盤となる研修	・一般教育研修 ・訪問看護総合支援センター研修事業 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・退院支援看護師養成研修 ・准看護師のためのスキルアップ研修 ・介護福祉施設等研修講師派遣事業
2	看護・医療政策に関する研修	最新の情報も踏まえた看護・医療政策に関する研修	・災害支援ナース養成研修 ・医療安全管理者養成研修 ・IHEAT研修 ・看護職員認知症対応力向上研修
3	人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	看護職の主体的な学びを支援する教育支援者の研修	・感染対策リーダー看護師育成研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・組織で行う生涯学習支援の基礎知識
4	看護管理者を対象とした研修	看護管理者向けの研修	・看護補助者活用推進のための看護管理者研修 ・訪問看護管理者研修 ・認定看護管理者教育課程公開講座
5	資格認定教育	認定看護管理者の教育 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル・セカンドレベル)

研修参加要領

受講条件 令和7年度教育計画一覧 参照

受講対象は【定員・対象】欄を参照してください。

受講料は会員・非会員で異なりますので、教育計画一覧の【受講料】欄を確認してください。

※非会員（会員以外の医療従事者）

※平成30年度より、当協会の研修受講を希望される県外看護職の皆様も申し込みの対象となりました。ただし、定員を上回る応募があった場合は、県内看護職の申し込みを優先させていただき、受講決定いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

申込方法

原則として、研修・イベント等Web申込サイトmanaable（以下、秋田県看護協会マナブル）からのお申し込み及び受講料支払いとなります。

※一部、「専用申込書」を使用する研修もありますので【専用申込書での申込方法（P3）】をご参照ください。

【manaable（マナブル）での申込方法】

お申し込みには、秋田県看護協会マナブルのご登録が必要です。



マナブル登録はこちら

マナブルでの申込方法3ステップ



※申込〆切は一部の研修を除き、研修開催月の前月10日となります。

◆ 受講決定通知

秋田県看護協会マナブルに登録したメールアドレス宛に受講可否のご連絡をいたしますので no-reply@manaable.com からのメールを確実に受け取れるようご自身の端末の設定をご確認ください。また、確実に受け取れるようご自身のメールアドレスで登録をお願いします。

◆ 受講料

マナブルより支払い手続き期限内に手続きおよび入金をお願いします。

支払い手続き期日（申込〆切日の翌日）を過ぎますと自動的に申込キャンセルとなりますのでご注意ください。ただし、訪問看護師養成講習会は、受講決定通知時に入金方法をご連絡いたします。

◆ 受講取り消し等

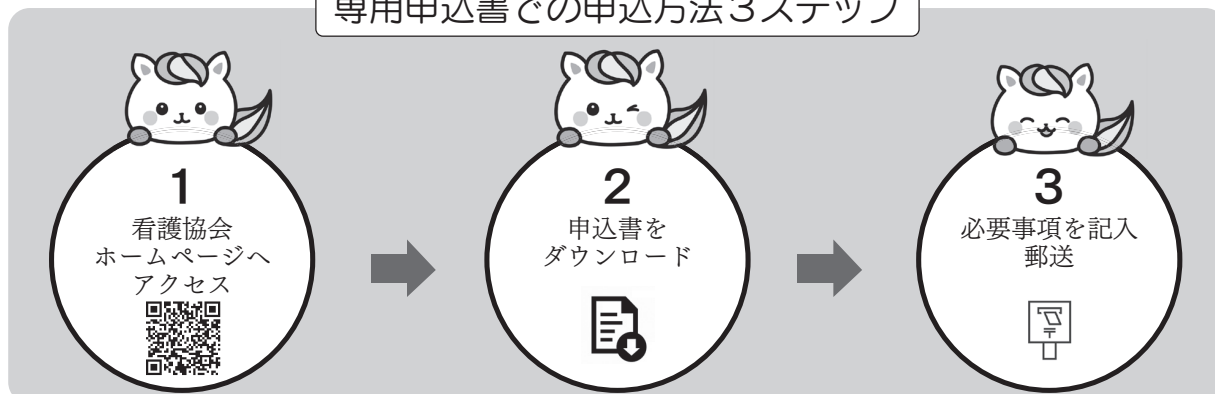
マナブルの該当研修から申込キャンセルをしてください。いかなる場合においても入金後の返金は致しません。

【専用申込書での申込方法】

以下の研修は「専用申込書」でお申込みください。

- * 災害支援ナース養成研修
- * 感染対策リーダー看護師育成研修
- * 認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベル

専用申込書での申込方法3ステップ



※お申込みいただく際には記入漏れ、お名前等のお間違いがないか十分にご確認の上、送付ください。

- ◆ 受講決定通知
各研修の開催1ヵ月前までに申込代表者様宛またはご本人様宛に通知します。
- ◆ 受講取り消し等
申込後のキャンセル・受講者の変更・欠席等は、早急にご連絡ください。

研修の受付時間および出欠確認と受講管理について

受付時間：研修開始45分前から受付を開始します。

オリエンテーション：研修開始5分前から行います。

※オリエンテーション開始時間までに受付を済ませてください。

- ◆ 「マナブル」QRコードの読み込みで出欠確認および受講管理をいたします。
※スマートフォン・タブレット等QRコードを読み込める端末をご持参ください。
- ◆ 「専用申込書」受付名簿で出欠確認および受講管理をいたします。

受講にあたっての注意事項

- ① 自然災害や講師の都合など、やむを得ない事情が発生した場合、日程・時間・内容および講義形態の変更、または中止することがあります。その際には、秋田県看護協会ホームページに変更情報を随時掲載いたしますので確認をお願いします。
- ② 秋田県総合保健センター**駐車場の使用は固く禁じられています**。自家用車ご利用の方は、近隣の有料駐車場（この冊子の裏表紙を参照）をご利用ください。
- ③ 秋田県総合保健センター敷地内は全面禁煙となっていますので、ご協力ください。
- ④ 会場は座席の位置により冷暖房の調整が難しいので、衣類での調整ができるよう各自ご準備ください。
- ⑤ 受講に際して講師からの連絡事項がある場合は、登録したメールアドレスまたは、受講決定通知に掲載します。
- ⑥ 研修でのパソコン利用はお断りいたします。
- ⑦ 昼食は各自で準備してください。
- ⑧ ゴミ・ペットボトルなどはお持ち帰りください。
- ⑨ 研修会場内では携帯電話の電源を切るかマナーモードに設定してください。
- ⑩ 講義資料等は講師の著作権にかかわりますので、許可なく転載・複写・二次利用することを禁止します。講義中の録音、写真やビデオ撮影などは、ご遠慮ください。
- ⑪ 忘れものは事務局で1ヶ月間保管します。それ以後は処分いたしますので、ご了承ください。
- ⑫ 研修会に参加される方は、日頃より健康観察を行い、体調変化・体調不良がある場合は、参加をお控えください。

【資格更新のための研修参加証明等について】

日本糖尿病療養指導士認定更新のための研修単位証明等が必要な方は、所定の用紙に必要事項を全て記入のうえ、返信用封筒（切手貼付、住所・氏名明記、長形3号）を添えて研修の当日受付に提出してください。

【個人情報保護の取扱いについて】

当協会の個人情報保護方針に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。研修会申込みに際して得た情報は、以下の利用目的の範囲内でのみ利用し、利用目的以外で利用することはありません。

①当協会の研修会を受講する際の本人確認 ②当協会の研修に関する連絡・情報提供等 ③アンケートその他の方法による本会の事業推進に資する情報収集 ④研修受講履歴を会員向けマイページ「キャリアナース」で会員本人が参照可能となるための会員情報管理体制ナースシップとの連携

【ハラスメント防止等について】

当協会のハラスメント防止等規則に基づき、ハラスメントの防止について適切に対応いたします。

当協会では教育を受けるすべての者、職員、非常勤講師等の本会で働く者に適用します。

☎ご相談、お問合せ直通電話 018-832-1199

【その他】

教育研修・委員会事業のお知らせ（開催日時の決定、変更、受講形態の変更等）は、秋田県看護協会公式ホームページ（<http://www.akita-kango.or.jp>）に随時掲載いたしますので、この冊子の内容と合わせてご覧ください。

皆様への重要なお知らせ

長きにわたり教育計画冊子を
ご活用いただきありがとうございました



※令和6年度から秋田県看護協会マナブルの導入により、令和8年度より教育計画冊子を廃止し、教育計画一覧（タブロイド版）のみ配布いたします。

※今年度より、研修講師の所属・職位・氏名については教育計画冊子及び一覧から削除いたしました。

研修の詳細は秋田県看護協会マナブルよりご確認ください。

連 絡 先

郵送先：〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6
公益社団法人秋田県看護協会 事業部
封筒の表に「〇〇研修申込」と明記
（申込期間内必着）

TEL：018-831-8020

キャリアナース

受講した研修が自動的に保存され、自分の受講履歴が管理できます！

～研修受講の軌跡を振り返り、これからの看護にお役立てください～

他にもキャリアナースに登録すると…

- ◆ 全国の都道府県看護協会や日本看護協会が実施する研修情報の検索ができる。
- ◆ 「最新看護検索Web」を使った看護関連領域の文献検索ができる。



<https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>



看護協会会員の
皆さま専用の
Webページです



遠隔講義となった場合の留意事項

集合での研修を基本としますが、災害（台風・豪雨）などにより講義形態が「遠隔講義」となった場合は、ご自宅等での受講となります。秋田県看護協会マナブルまたは秋田県看護協会ホームページでお知らせいたします。

- 1) 講義形態が対面から遠隔に変更となった場合は、以下のとおりに進めますので予めご了承ください。

・使用するシステム：Zoom Workplace

(1) 受講に必要な機材・環境

				
学習に集中できる場所	通信容量無制限 インターネット回線 ※有線を推奨	1人1台 ※メーカーがサポートしているOS搭載を推奨	パソコン内蔵 または外付け マイク	パソコン内蔵 または外付け カメラ

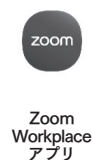
(2) 受講前の準備

使用するPCまたはスマートフォンにZoom Workplaceアプリの準備をお願いいたします。

詳細は、秋田県看護協会ホームページの

「Zoom オンライン研修マニュアル」をダウンロードして

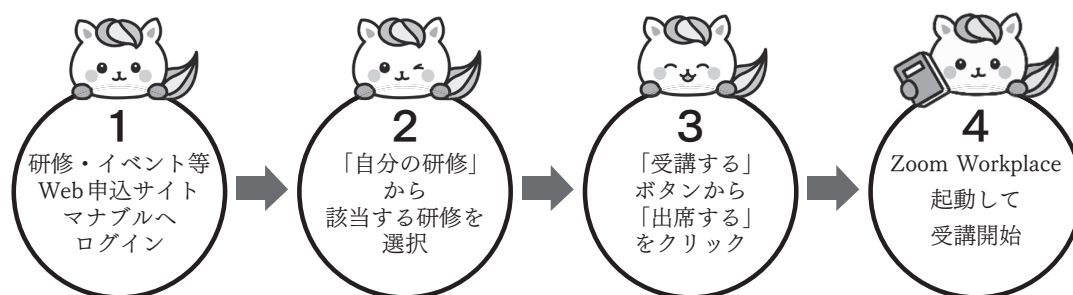
受講前に以下の3つを必ずご確認ください、当日の研修参加をお願いします。



Zoom オンライン
研修マニュアル

- ☐ マナブルIDの確認・表示名の変更
- ☐ Zoomのメニュー画面（マイク・ビデオのON / OFF）
- ☐ リアクション機能（チャット・拍手・賛成・挙手）

(3) 当日の受講方法



2) 視聴にあたっての禁止・留意事項

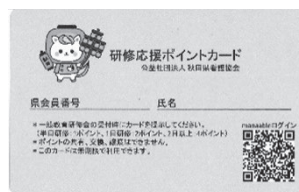
- ・講義中の録画・録音は固く禁止いたします。また、スクリーンショット機能等を用いた記録や保存、他サイトへの転載は固く禁止いたします。
- ・掲載内容のSNSへの投稿等も固くお断りいたします。

研修応援スタンプカード（旧ポイントカード）の利用方法〔会員限定サービス〕

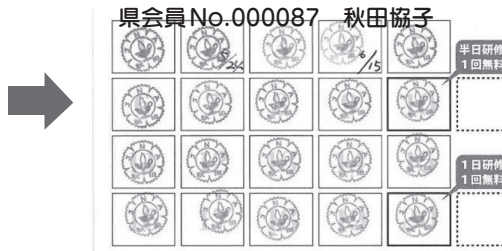
カードのスタンプ数に応じて研修が無料で受講できます。



〔旧：研修応援ポイントカード〕



〔新：研修応援スタンプカード〕



注）利用する際、スタンプ押印面にも県会員Noと氏名を必ず記載してください。

Step1 貯める

- 秋田県看護協会主催の研修会の受付にて、カードを提示する
【スタンプ数】例）半日研修：1個、一日研修：2個

Step2 使う (申込む)

- 貯まったスタンプ数に応じて令和7年度から「スタンプ利用」での無料研修が限定となりました。
スタンプ10個：半日研修無料
対象研修No. 006、007、012、019、203

スタンプ20個：一日研修無料
対象研修No. 002、004、013、014、204、501
- スタンプを利用して研修を申し込む
 1. 事前にスタンプ押印面に「県協会No.と氏名」を明記する
注）「スタンプ数」「県協会No.と氏名」の確認できないカードは無効となります
 2. 貯まったスタンプカードの写真を撮り、申込む際に利用する端末に保存する
 3. 秋田県看護協会マナブルから「スタンプ利用」を検索し、研修を申込む
 4. 申込フォームの留意事項を確認の上、スタンプカードの写真をアップロードする

Step3 研修当日

- 貯まったスタンプカードを忘れずに必ず持参する
注）忘れた場合、研修受講料をお支払いいただくこととなります
- QRコードを読み取り、「出席」する
- 受付にスタンプカードを提示する
- 担当者の「スタンプ数」確認後、会場へ入室する

災害支援ナース養成研修 開催要項

1. 災害支援ナース養成研修の目的

災害支援ナース養成研修は、災害支援看護業務^(※1)及び新興感染症支援看護業務^(※2)に関する知識及び技能を修得することを目的とする。

※1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。

※ 2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に派遣されて実施する看護業務等をいう。

2. 受講方法

- 1) オンデマンド研修（日本看護協会提供のe-ラーニング配信で受講）
- 2) オンデマンド研修終了者が、集合研修を受講する

3. 日 時 オンデマンド研修（20時間） 8月～10月集合研修前までに視聴する
*受講者IDは受講決定時に通知します
対面による集合研修（2日間）
10月15日（水）9：30～16：30、10月16日（木）9：30～15：30

4. 受講対象者

○災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者。

なお、勤務している医療機関において、災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されることを予定されている方を優先的に研修対象としてください。

注：所属施設のない者（潜在看護職）、医療機関以外に所属する者も受講の対象になります。

○災害・感染症医療従事者として、秋田県行政、日本看護協会への情報提供に同意できる者。

5. 募集人数 60名程度

6. 受講料 無料

7. 集合研修会場 秋田県総合保健センター 2階大会議室
(〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6)

8. 申し込み

専用申込書に必要事項を記入し、8月1日（金）必着で、秋田県看護協会事業部に郵送してください。

送付先：〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6 公益社団法人秋田県看護協会 事業部

※お申込み時の留意事項

- ・各医療機関は、看護管理者を申込代表者とした施設単位でのお申し込みをしてください。
- ・医療機関以外の場合は、部門長を代表とした施設単位でのお申し込みをしてください。
- ・所属施設がない場合は、個人単位でお申し込みください。

9. 受講決定及び通知

8月第3週目頃までに、申し込み代表者宛に受講決定を通知します。

10. その他

- 1) e-ラーニング（オンデマンド研修：20時間）の学習方法は、受講決定通知時にお知らせします。
10月15日（水）の集合研修開催日前までに、各自でe-ラーニング受講を終えることが必要です。
- 2) 研修修了基準に基づき、修了証書を発行します。
- 3) 当協会は、研修修了者リスト作成し、日本看護協会及び秋田県行政の求めに応じて提出いたします
ことを予めご承知おきください。

訪問看護師養成講習会 開催要項

1. 目的

- 1) 在宅ケアを必要とする人とその家族に対して質の高い看護を提供するために、地域の特性や生活状況を踏まえた、訪問看護に必要な最新の知識・技術を習得する。
- 2) 在宅ケアチームにおけるメンバーそれぞれの役割を認識し、関係機関との連携・調整を可能とする訪問看護従事者の資質向上を図る。

2. 主催 秋田県

3. 実施機関 公益社団法人秋田県看護協会 訪問看護支援センター（運営窓口：事業部）

4. 教育期間 5月16日（金）～9月17日（水）

5. 受講方法 日本訪問看護財団eラーニング、講義・演習（集合研修）、実習

6. 日程

- 1) eラーニング：5月～7月下旬までの期間で修了すること
- 2) 講義・演習：集合研修（5日間）9：30～15：30
〈会場〉秋田県看護協会 5階第1研修室
- 3) 実習：8月～9月上旬までに5日間
〈実習施設〉訪問看護ステーション、秋田県社会福祉協議会等

7. 受講要件

- 1) 看護職の免許を有するもの（准看護師は実務経験5年以上の者）で、訪問看護を始めようとする者、訪問看護に従事している者または訪問看護の知識・技術習得を目指す者。
- 2) 本人のパソコン等のメールアドレスがあり、パソコン等端末の推奨環境【別表P.9】が整っており、基本操作ができる者。
- 3) 日本訪問看護財団のホームページ上の「訪問看護eラーニング」体験版が支障なく視聴でき、テスト送信ができること。

8. 募集人数 20名

9. 経費 「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」受講料 14,300円 * その他、学習に必要なインターネットへの接続料金や通信料等、ダウンロード資料の印刷に係る費用は自己負担。実習時の賠償保険加入料なども自己負担。

10. 申し込み 秋田県看護協会マナブルから4月10日（木）17：00までにお申し込みください。

11. 受講決定 受講の可否は、マナブルにご登録のメールアドレス宛に送信します。

12. その他

- * 秋田県看護協会を経由して日本訪問看護財団へ申込みとなりますが、申込み以後はシステム上キャンセルに応じることができませんので、ご了承ください。
- * eラーニング受講開始前、受講者各自にID・パスワードがメールで付与されます。
- * 本講習会の開講・説明会等は5月16日（金）13：30から当協会で行います。
- * 全日程出席者には、秋田県知事より 訪問看護師養成講習会 修了証書を交付します。
- * 履修期間は1年を原則とします。

訪問看護師養成講習会日程表

令和7年2月28日現在
(講師名：敬称略)

月	日	曜	9:30 ~ 12:00	13:00 ~ 15:30	会 場
5	16	金	***	【開講】 「研修受講にあたってのガイダンス」	5階 第1研修室
5月～7月下旬 日本訪問看護財団 e-ラーニング受講					
6	3	火	「訪問看護概論・基本姿勢／訪問看護過程」		5階 第1研修室
	30	月	「コミュニケーション技術・面接技法」		5階 第1研修室
7	15	火	「医療的ケア児等の理解と支援」	「呼吸管理を必要とする療養者の理解と看護」	5階 第1研修室
8月～9月上旬 実 習（訪問看護ステーション、その他：5日間）					
9	17	水	***	「実習のまとめ」 「訪問看護師養成講習会を受講しての学び」 【閉講】	5階 会議室

【別表】パソコンの推奨環境

OS	Windows 10、Windows 11 ※Mac環境下での受講については現時点での最新バージョンのOSでの動作確認を予定しているが、使用のパソコンによっては不具合が生じる場合がある。
メモリ	8GB 以上
モニター解像度	1024×768 pixel 以上
ブラウザ	Microsoft Edge、Google Chrome 最新版 ※最新の Windows Update を適用の上、ご利用ください。 ※mac OS における現時点での最新バージョンの Safari による動作確認を予定しているが、使用のパソコンの環境によっては不具合が生じることがある。
プラグイン	Adobe Acrobat Reader ※最新バージョンを推奨する。
通信速度	ブロードバンド環境（下り10Mbps = 10,000Kbps 以上を推奨）

* 最新のパソコンの推奨環境、e-ラーニングの詳細は、日本訪問看護財団ホームページ「訪問看護 e-ラーニング」を参照ください。

* 受講に使用するパソコン、タブレット、スマートフォンで、「訪問看護 e-ラーニング」体験版が支障なく視聴できることを必ず確認してください。

訪問看護管理者研修 開催要項

「訪問看護事業所の労務管理と人材定着」

1. 目的 訪問看護事業所の看護管理者に必要な基本的知識・技術・態度の習得を目指す。
2. 研修目標 訪問看護事業所の事業継続に向けた、労務管理と人材定着の体制づくりを学ぶ。
3. 研修内容 訪問看護の労務管理と人材定着
4. 講師 社会保険労務士
5. 受講対象 県内の訪問看護事業所の看護管理者、ならびに管理的業務に携わる者。

開催日時	会 場	定員	申込締切
10月18日（土） 13：00～16：00	秋田県総合保健センター 5階第1研修室 ※Zoomライブ配信あり	60名	9月19日（金） 17：00

6. 受講料 無 料
7. 申し込み 秋田県看護協会マナブルで集合またはオンラインを選択し、お申し込みください。
申し込み完了後、受付メールが送信されますのでご確認ください。

訪問看護実践力向上研修 開催要項

「訪問看護における家族支援」

1. 目的
 - 1) 訪問看護に従事する看護職が、質の高い看護サービスを効率的・安定的に提供できることを目指す。
 - 2) 看護職間のネットワークづくりを図る。
2. 研修目標
 - 1) 家族形態の変化に対応した支援について理解できる。
 - 2) 家族全体を看護の対象として捉えた家族ケアの視点を学ぶ。
 - 3) 家族支援に対する訪問看護師としての役割を考えることができる。
3. 研修内容 訪問看護における家族支援
4. 講師 がん看護専門看護師
5. 受講対象 県内の訪問看護ステーションに勤務、または訪問業務に従事する者。

開催日時	会 場	定員	申込締切
9月3日（水） 13：30～16：30	県北地区 北秋田市交流センター 第2研修室	30名	8月15日（金） 17：00
12月3日（水） 13：30～16：30	中央地区 秋田県総合保健センター 5階第1研修室	30名	11月14日（金） 17：00

※県北地区、中央地区の研修内容は同じです。お近くの会場にご参加ください。

6. 受講料 無 料
7. 申し込み 秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。
申し込み完了後、受付メールが送信されますのでご確認ください。

「訪問看護事業所運営支援研修」

1. 目的 事業所運営における情報リテラシーを理解し、看護の質向上に向けたDX活用ができる。
2. 研修目標
 - 1) 業務効率化と看護の質向上に向けたICTの活用方法を理解できる。
 - 2) 情報漏洩防止に向けた、情報リテラシーを学ぶ。
3. 研修内容 訪問看護におけるDX活用と情報リテラシー
4. 講師 ケアプロ株式会社
5. 受講対象 県内の訪問看護ステーションに勤務、または訪問事業に従事する者。

開催日時	会 場	定員	申込締切
6月7日(土) 13:00～16:00	秋田県総合保健センター 5階第1研修室 ※Zoomライブ配信あり	60名	5月16日(金) 17:00

※申し込み時、集合またはオンラインを選択してください。

「訪問看護スキルアップ研修」

1. 目的 在宅看護に必要な技術・知識を再確認し看護実践力を高めるとともに、訪問看護の質の向上へつなげる。
2. 研修目標
 - 1) 在宅で呼吸管理の必要な利用者に安全で安心なケアを提供できる。
 - 2) 在宅人口呼吸器と在宅酸素療法の知識、技術を理解できる。
3. 研修内容

振り返ってみよう！症状コントロールに向けた看護技術 ～呼吸関連編～

 - 1) フィジカルアセスメントと呼吸ケア
 - 2) 在宅人工呼吸器と在宅酸素療法の管理
4. 講師 慢性呼吸器疾患看護認定看護師
5. 受講対象 県内の訪問看護ステーションに勤務、または訪問事業に従事する者。

開催日時	会 場	定員	申込締切
7月26日(土) 9:00～12:00	県北地区 北秋田市交流センター 第2研修室	30名	7月4日(金) 17:00
8月23日(土) 9:30～12:30	中央地区 にぎわい交流館AU 研修室1	30名	8月1日(金) 17:00
10月4日(土) 9:45～12:30	県南地区 美郷町中央ふれあい館 多目的ホール	30名	9月19日(金) 17:00

※各地区の研修内容は同じです。お近くの会場にご参加ください。

「訪問看護キャリア支援研修」

1. 目的 精神疾患の病態と他職種との連携方法・支援体制を理解し、看護に活かすことができる。
2. 研修目標
 - 1) 精神疾患の病態を学び、地域で暮らす困難さを理解する。
 - 2) 他職種との連携方法や支援体制を理解できる。
3. 研修内容 精神疾患を抱える生活者の理解と看護
4. 講師 精神看護専門看護師
5. 受講対象 県内の訪問看護ステーションに勤務、または訪問事業に従事する者。

開催日時	会 場	定員	申込締切
9月20日(土) 9:30～12:30	秋田県総合保健センター 5階第1研修室	30名	9月5日(金) 17:00

上記研修の受講料・申し込みについて

1. 受講料 無 料
2. 申し込み 秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。
申し込み完了後、受付メールが送信されますのでご確認ください。

看護職員認知症対応力向上研修 開催要項

1. 目 的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスにそった必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

2. 目 標

- 1) 病院勤務の医療従事者向けに認知症に関する知識を普及することができる。
- 2) 入院及び退院支援に必要なアセスメントを実施し、適切に院内外に連携することができる。
- 3) せん妄について、認知症との違いを理解し、特有の対応を適切に行うことができる。
- 4) 各施設の実情に応じた認知症への対応方法を検討し、研修計画を作成することができる。

3. 開 催 期 間

11月20日（木）、21日（金）
11月25日（火）、26日（水）計3.5日間

4. 場 所

秋田県総合保健センター 5階第1研修室

5. 対 象

- 1) 秋田県内の病院に勤務し、指導的役割を担っている看護職員であり、かつ自施設内の職員に対して伝達講習が行える者。
- 2) 全日程の研修受講が可能な者。

6. 定 員

60人程度

7. 内 容

別表「看護職員認知症対応力向上研修（標準的）カリキュラム」

8. 受 講 料

無 料

9. 申 し 込 み

- 1) 10月10日（金）17時まで、秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。
- 2) お問い合わせ先
〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6
公益社団法人秋田県看護協会 事業部宛
- 3) マナブルにご登録のメールアドレスに受講決定を送信します。

10. 修了証の交付等

- 1) 本研修は、厚生労働省が定める「認知症対応力向上研修事業実施要項」に基づいて実施される看護職員認知症対応力向上研修事業です。
- 2) 研修の全日程を受講した者に、秋田県知事より修了証を交付します。
- 3) 秋田県は、修了書番号、修了年月日、氏名、生年月日等を記入した名簿を作成・管理します。
- 4) 秋田県は、認知症者及びその家族等の受診の利便性に資する為、研修修了者の同意を得た上で、研修修了者リストを作成し、地域包括支援センターへの配布や県のホームページに掲載します。

11. そ の 他

本研修は診療報酬加算に対応した研修に該当しております。

看護職員認知症対応力向上研修（標準的）カリキュラム

研 修 内 容		
I 認知症に関する 知識 講義 (180分)	ねらい	認知症患者の入院から退院までのプロセスに沿って、認知症の原因疾患の病態・特徴等の基本知識を習得する
	到達目標	1. 病院における認知症患者の現状や課題を理解し、修了後の役割を理解する 2. 実践対応力の前提となる認知症の原因疾患の主な症状や特徴を理解する 3. 認知症の人を支える施策・制度及び社会資源等を理解する
	主な内容	意義と役割 ・研修の意義とカリキュラム構成・意図 ・一般病院等での認知症の現状と課題 ・病院及び看護師の役割 認知症の病態論 ・認知症の原因疾患の特徴（病態） ・認知症機能障害と認知症に伴う行動・心理症状（BPSD） ・認知症と鑑別が必要な他の疾患 ・せん妄の特徴や症状 ・認知症の診断と治療（薬物療法・非薬物的対応） ・若年性認知症の特徴 ・認知症の重症化予防 施策・社会資源等 ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法 ・認知症施策
II 認知症看護の 実践対応力 講義 (330分) 演習 (120分)	ねらい	認知症の人を理解し、より実践的な対応力（アセスメント、看護方法・技術、院内外の連携等）を習得する
	到達目標	1. 認知症・認知症の人（入院患者）及び対応の原則について理解する 2. 認知症の症状・特徴を踏まえた基本的な対応（アセスメント、看護、環境調整等）を行うことができる 3. 病棟等における実践的な対応（チーム対応、院内外の連携、介護者支援等）を行うことができる
	主な内容	認知症の人の理解 ・認知症の人の世界観（心理）・症状の理解 ・認知症の入院患者に対する看護の基本原則（パーソン・センタード・ケア） ・認知症の人のコミュニケーションの技術・工夫 実践対応力Ⅰ ・アセスメントの視点とツールの活用 ・認知機能障害への対応 ・認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）の要因や症状の理解と基本的な対応 ・認知症患者の身体管理・症状経過を踏まえた対応 ・せん妄の対応 ・退院支援 【演習】 認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）・せん妄への対応の事例検討（要因の検討とケアについて） 実践対応力Ⅱ ・病棟等におけるチームケアの意義 ・院内の多職種連携の実例 ・倫理的課題と意思決定支援・権利擁護等 ・身体拘束の原則・例外、最小化の具体例・代替案 ・家族・介護者への支援 ・社会資源の役割や地域連携（入退院支援、在宅医療・介護連携） 【演習】 身体拘束への対応の事例検討（チーム・連携による対応）
III 体制構築・ 人材育成 講義 (90分) 演習 (300分)	ねらい	病棟等における認知症ケア体制（院内・地域）の構築及びスタッフ育成・教育等の知識と技法を習得する
	到達目標	1. 病院・病棟の課題を把握し、体制等の実情に応じて、病院・病棟や地域単位で認知症ケアに取り組む体制の構築を考えることができる 2. 自施設において看護職員向けの認知症対応力向上研修を企画・実施し、継続学習を含むスタッフ育成計画を立てることができる
	主な内容	認知症ケア体制構築 ・病院・病棟全体で取り組む重要性 ・体制構築に向けた具体的な取り組み 【演習】 自施設の課題整理と改善に向けた方策（課題整理から行動計画立案（認知症ケアの体制整備）まで） スタッフ育成・教育 ・スタッフ育成の目標設定 ・認知症研修の企画立案・研修実施のポイント ・研修の効果測定と受講後のフォローアップ 【演習】 認知症研修の企画立案と研修評価・フォローアップの検討（研修実施に加え、研修後の評価や受講者フォローアップまで）

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 開催要項

1. 目的

診療所や訪問看護ステーション等、日頃地域で高齢者等と関わることの多い看護師等の認知症対応力を向上し、認知症の早期発見・早期対応のための地域のネットワークの構築の推進を図る。

2. 開催日 7月30日（水）13：30～16：30

3. 場所 公益社団法人秋田県看護協会 5階第1研修室

4. 対象

- 1) 秋田県内の病院以外に勤務する看護職員、歯科衛生士等の医療従事者。
* 病院以外とは、診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、介護サービス施設・事業所をいう。
- 2) 病院の外来に勤務する看護職員。
- 3) 所定の研修時間を受講可能な者。

5. 定員 60人程度

6. 研修内容 講義「医療従事者として必要な認知症の人に係る基礎知識・連携等の習得」

主な内容	
1) 基本的知識	・研修目的・意義 ・認知症とは ・認知症の危険因子・予防
2) 地域における実践	・認知症ケアの基本（本人視点の重視等） ・意思決定支援 ・認知症の人とのコミュニケーションの基本 ・アセスメントのポイント ・BPSDへの対応の基本 ・家族・介護者への支援 ・多職種連携の意義と実際
3) 社会資源等	・認知症施策の全体像 ・認知症の人への支援の仕組み ・認知症の人への支援に関する主な制度等

7. 受講料 無料

8. 申し込み

- 1) 6月10日（火）17時まで、秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。
- 2) お問い合わせ先
〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6
公益社団法人秋田県看護協会 事業部宛
- 3) マナブルにご登録のメールアドレスに受講決定を送信します。

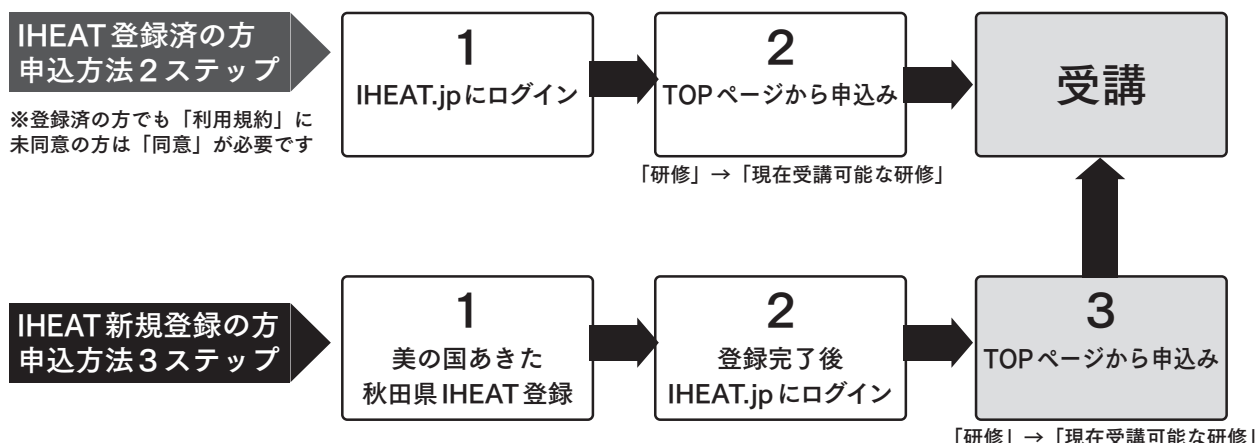
9. 修了証の交付等

- 1) 本研修は、厚生労働省が定める「認知症地域医療支援事業実施要綱」に基づいて実施される病院以外の看護師等認知症対応力向上研修事業です。
- 2) 所定の研修時間を受講した者に、秋田県知事より修了証を交付します。
- 3) 秋田県は、修了書番号、修了年月日、氏名、生年月日等を記入した名簿を作成・管理します。

感染症の蔓延時等の健康危機発生時における対応人材IHEAT(アイヒート)研修 開催要項

本研修は、感染症拡大時等の健康危機発生時に保健所の支援ができる医療従事者を養成する研修です

1. IHEAT登録から研修受講までの流れ



2. 目 的

新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の拡大に伴い、県内保健所（秋田市を含む）に業務負担が発生し、県内における保健師等職員の派遣だけでは積極的疫学調査の対応が困難となる場合が想定される。本研修は、人材バンクに登録された外部専門職であるIHEATが即応人材として保健所等において支援する業務の実施方法や手順を理解し実践できるようにする。

3. 研 修 目 標

- 1) 感染症等の健康危機に関する基本的な知識を習得する。
- 2) 事例を用いた積極的疫学調査ロールプレイングの実践をととして、積極的疫学調査を実施するスキルの習得と調査に求められる姿勢・態度について理解を深める。

4. 受 講 方 法

- 1) オンデマンド研修（IHEAT.jpが提供するe-ラーニング配信で受講）
- 2) オンデマンド研修修了者が、集合研修を受講する

5. 日 時

e-ラーニング研修期間：11月4日（火）～12月4日（木）23時まで
 対面による集合研修：12月5日（金）9：30～15：30

6. 受講対象者

- 秋田県に居住している、または在職しているIHEAT名簿登録者（2024.6月IHEAT運用要領改正に伴う利用規約同意済の者）
- 秋田県および秋田市への情報提供に同意できる方
- 保健師・助産師・看護師・臨床検査技師・管理栄養士・放射線技師・理学療法士・救命救急士・医師等

7. 募 集 人 数 60名程度

8. 受 講 料 無 料

9. 集合研修会場

秋田県総合保健センター 5階第1研修室（〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6）

10. 申し込み

IHEAT（アイヒート）登録にIHEAT.JP（<https://iheat.jp>）にログインし、TOPページ「研修」【現在受講可能な研修】から各自お申込みください。お申し込み開始時期は9月頃を予定しております。
申込〆切は11月3日（月）

〔研修申込〕

〔研修詳細〕



IHEAT.JP



秋田県看護協会

※お申し込み時の留意事項

研修申込前にIHEAT登録が必須になりますので、秋田県ホームページ「美の国あきたネット」にアクセスし登録を済ませてください。その後、研修にお申込みください。

すでに登録済の方も2024年6月25日付でIHEAT運用要領が改正に伴う利用規約の同意が必要となります。利用規約同意依頼メールがIHEAT事務局からご登録のメールアドレスに送信済ですので、未同意の方はそちらをご確認ください。利用規約同意についてご不明な点がございましたら、IHEAT事務局および秋田県へお問合せください。

〔登録〕



美の国あきた

〔IHEAT登録・利用規約同意についてのお問い合わせ〕

●一般財団法人 日本公衆衛生協会 健康危機管理支援部／IHEAT事務局
iheat@jpha.or.jp
TEL:03-3352-4283（直）平日9：00～17：00

●秋田県健康福祉部福祉政策課 保健・疾病対策課 健康危機管理チーム
hoken@pref.akita.lg.jp
TEL：018-860-1427

11. 受講決定及び通知

IHEAT研修お申込み後、随時、承認し、受講決定をいたします。

12. その他

- 1) e-ラーニングシステムの学習方法は、メールでお知らせします。
12月5日（金）の集合研修前までに、各自でe-ラーニング受講を終えることが必要です。
- 2) 所定の研修を受講した方*に修了証書を発行します。
* 所定の研修を受講した方とは
e-ラーニング履修済みで、かつ集合研修の全日程5分の4以上の出席をした者。
- 3) 全日程修了者には秋田県より報奨金が支払われます。

感染対策リーダー看護師育成研修 開催要項

1. 目的

自施設において感染対策を実践・推進できるリーダー看護師を育成する。

2. 目標

- 1) 施設内の感染対策の基本を踏まえ、必要な知識・技術を習得できる。
- 2) 自施設の感染管理上の問題を明らかにすることができる。
- 3) 自施設での感染症発生時にリーダーシップをとることができる。
- 4) 自施設の課題に対応した感染対策を実践することができる。

3. 開催期間 6月～7月 計3日間

4. 受講対象 下記の条件1)～4)を満たしていること。

- 1) 看護師免許を取得後、実務経験が5年以上ある者。
- 2) 自施設の感染管理に関心があり、感染対策の活動を期待されていること。
- 3) 感染管理認定看護師が在籍していない医療機関及び介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、ショートステイに勤務する者。
- 4) 全日程の研修受講が可能であること。

5. 定員 30名

※原則、申し込みは各施設から1名とし、定員を超えた場合は選考を実施する。

6. 会場 秋田県総合保健センター 2階第1研修室

7. 受講料 無料

8. 申し込み **専用申込書**に必要事項を記入の上、4月30日（水）必着で郵送 〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6 公益社団法人秋田県看護協会 事業部宛

9. 受講決定 5月中旬頃までに、申込み者に受講決定通知を送付します。

10. 開催日程

日程	研修内容	講師
6月10日（火） 10:00～16:00	基礎編 （講義・演習） 基本的な感染対策の知識・技術を学ぶ 1) 感染症の基礎知識 2) 標準予防策	感染管理認定看護師
6月16日（月） 10:00～16:00	応用編 （講義・演習） 標準予防策を理解した上で現場に即した感染対策を考える 1) 感染経路別予防策 2) 事例検討	
7月1日（火） 10:00～16:00	実践編 （講義・演習） 感染対策リーダーとして感染対策を推進する方法を理解する 1) 感染対策リーダー看護師の役割 2) 各施設の感染対策の実践に向けた計画立案	
研修終了後 3ヵ月程度	チームマネジメントの基本を学ぶ 1) グループで考え協力することの大切さを体験する 2) チームマネジメントの課題解決に必要な事を学ぶ	秋田看護協会 研修担当
研修終了後 3ヵ月程度	全日程受講後に立案した計画を基に自施設での感染対策を実践して、報告書を提出する	

11. その他 全日程出席者には、修了証書を交付します。

准看護師のためのスキルアップ研修 開催要項

－「何だかいつもと違う」という違和感を看護に活かし、脳卒中から患者・利用者さんの命を守る－

1. 目的

県内の病院・介護福祉施設等の准看護師を対象に医療・介護に必要な知識や技術を学び、看護実践への活用を図る。

2. 目標

1) 看護実践への活用のための医療・介護に必要な知識や技術を学ぶことができる。

2) 学んだ知識・技術を自施設で看護実践できる方法が理解することができる。

3. 開催期間 8月6日（水）18：00～20：00（2時間）。

4. 受講対象 病院・介護福祉施設等に勤務する准看護師。

5. 定員 30名

6. 会場 秋田県総合保健センター 5階第1研修室

7. 受講料 無料

8. 申し込み 7月11日（金）までに、秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。

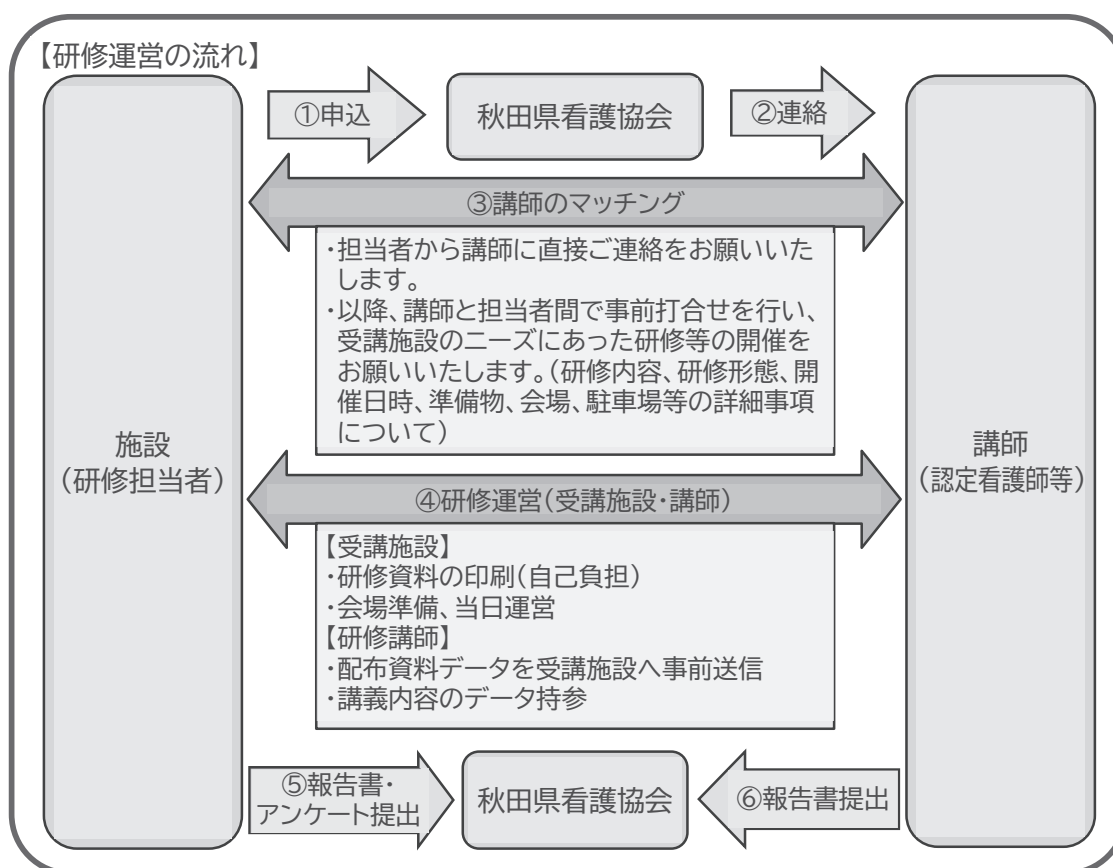
9. 受講決定及び通知 7月中旬頃までに、マナブルにご登録のメールアドレスに通知します。

10. プログラム

時 間	研 修 内 容	担 当 ・ 講 師
17:15～17:55	受 付	秋田県看護協会 研修担当
17:55～18:00	オリエンテーション	
18:00～19:30	（講義） 1. 脳卒中の基礎知識 2. 脳卒中を見逃さないために 1) 脳卒中の発症サイン「FAST」とは？ 2) 「FAST」の確認方法 (1) Face 顔 (2) Arm 腕 (3) Speech 言葉 (4) Time 発症時刻 3. 緊急時の対応など	脳卒中リハビリテーション看護 認定看護師
19:30～19:50	全体交流・情報交換	秋田県看護協会 研修担当
19:50～20:00	まとめ・アンケート	

介護福祉施設等研修講師派遣事業 開催要項

1. 目 的
県内の介護福祉施設等を対象に認定看護師等を講師として派遣することにより、各施設のケアニーズにあった知識や技術の習得を支援する。
2. 派 遣 先
介護福祉施設、訪問看護ステーション等 35施設程度
3. 実 施 時 期
9月1日～12月5日の期間（原則平日とし、土・日・祝日を除く）
4. 事 業 内 容
【時 間】10：00～19：00のうち90分程度
【内 容】研修形式の講義、演習など
【対 象】看護職員、介護職員等の施設職員
【受講料】無 料
5. 申 し 込 み
6月30日（月）までに秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。
※申込分野は、地区によって異なりますので、ホームページ等でご確認ください。
※講師のご都合等にて、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
6. 決 定 通 知
研修講師派遣決定は、マナブルにご登録のメールアドレスに通知します。
7. 留 意 事 項
決定通知後の開催日について、災害や感染症等拡大、講師の都合等やむを得ない場合を除き、原則日程変更はできませんので、ご了承ください。



問合せ先：秋田県看護協会 事業部

☎ 018-831-8020 FAX 018-831-8023

退院支援看護師養成研修 開催要項

1. 目的

退院支援・退院調整における看護の役割を理解し、在宅療養に向けて入院患者の意向を踏まえ、地域の関係機関と連携してネットワーク形成を図り、円滑な退院支援を行うことができる看護師を養成する。

2. 目標

- 1) 退院支援・退院調整が求められる背景について理解できる。
- 2) 退院調整に必要な制度や具体的な社会資源の活用方法について理解できる。
- 3) 入院から退院までのプロセスに沿って、退院支援・退院調整に必要な基礎的知識を習得する。
- 4) (1) 上記 1)～3) を統合し、自施設での事例検討を行う。
(2) 自己課題を明らかにし自施設で退院支援に関する実践計画を立案できる。

3. 開催期間 9月～10月（講義・演習：2.5日間）

下記の条件1)、2)を満たしていること

4. 受講対象

- 1) 看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者
- 2) 医療機関で入退院支援・調整に係る看護職

5. 定員 60名

6. 会場 秋田県総合保健センター 2階研修室（〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6）

7. 受講料 無料

8. 申し込み 7月31日（木）までに、秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。

9. 受講決定 8月中旬頃までに、マナブルにご登録のメールアドレスに通知します。

10. プログラム

開催日時	研修内容
9月4日（木） 9:30～16:00	【講義、演習】 1. 退院支援・退院調整の基礎 2. 退院支援・退院調整の実際 3. 事例アセスメントと実施計画立案
9月5日（金） 9:30～15:30	【講義、演習】 「退院支援・調整看護のためのファシリテーション」
10月28日（火） 13:00～16:00	【演習】 1. 自施設の退院支援・調整の現状と課題 2. 自施設の実践に向けたアクションプランの発表

11. その他

全日程出席者には、研修修了証書を交付する。

県北地区ACP(アドバンス・ケア・プランニング)普及啓発事業 開催要項

テーマ：看護職のためのACP～看護を通して意思決定支援を考える～

[JNA オンデマンド研修112]

1. 目的

人生の最終段階においても住み慣れた地域で安心して医療を受けながら生活を送ることができるように、地域の医療・介護・福祉等に従事する看護職が課題を抽出・共有し、課題解決に向けて取り組む。さらに地域での活動を通して看護職間のネットワークの構築を目指す。

2. 目標

- 1) 秋田県看護協会におけるACPに関する普及啓発と取り組みを理解できる。
- 2) 看護実践の中にある意思決定支援を理解し共有できる。
- 3) 県北地区における看護職のネットワーク創りができる。

3. 開催日時 10月4日(土) 13:30～16:00

4. 受講対象 介護サービス・施設・事務所などに勤務している看護職

5. 定員 30名程度

6. 会場 大館市(詳細は、決まり次第当協会ホームページとマナブルよりお知らせします。)

7. 受講料 無料

8. 申し込み 9月12日(金)までに、秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。

9. 受講決定 9月中旬頃までに、マナブルにご登録のメールアドレスに通知します。

10. プログラム

時間		内容
13:30～	5分	1) オリエンテーション
13:35～	60分	2) JNA オンデマンド研修112「個人の尊厳を守る意思決定支援」
14:35～	10分	3) 秋田県看護協会のACPに関する取り組み
14:45～	5分	休憩
14:50～	40分	4) グループワーク・意見交換 (1) 自施設による意思決定支援の現状と課題について共有 (2) 意思決定の当事者である患者とそれを支援する家族や医療者間の認識や思いのギャップに目を向け意思決定支援のあり方を検討する
15:30～	20分	5) 全体交流
15:50～		まとめ・アンケート

11. その他 本事業は、地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業に基づいた事業です。

認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベル募集要項

《教育理念》

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い看護サービスを提供することをめざし、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する。

教育課程	ファーストレベル		セカンドレベル	
教育目的	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。		看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。	
到達目標	1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。		1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理課程を展開できる 2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。	
受講要件	1) 日本国の看護師免許を有する者。 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3) 管理的業務に関心がある者。		1) 日本国の看護師免許を有する者。 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または、看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当*の職位に1年以上就いている者。 *副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。	
教科目・時間数	教科目（時間）	実時間	教科目（時間）	実時間
	ヘルスケアシステム論Ⅰ	15	ヘルスケアシステム論Ⅱ	15
	組織管理論Ⅰ	15	組織管理論Ⅱ	32
	人材管理Ⅰ	30	人材管理Ⅱ	45
	資源管理Ⅰ	15	資源管理Ⅱ	15
	質管理Ⅰ	15	質管理Ⅱ	30
	統合演習Ⅰ	18	統合演習Ⅱ	45
	総時間数	108	総時間数	182
授業形態	対面授業を基本としますが、災害（台風・大雨）等の状況によっては遠隔授業に変更することがあることをご了承ください。			
修了要件等	1) 修了要件 認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目の修得をもって認定看護管理者教育課程の修了とする。教科目の修得とは、以下の各項目を満たした場合をいう。 (1) 各教科目の所定の時間数の4/5以上の出席がある。 (2) 各教科目のレポート評価が「C」以上であること。 評価基準： A：80～100点、 B：70～79点、 C：60～69点、 D：59点以下 2) 秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会において、修了要件に基づき修了審査を行う。 3) 修了者には、秋田県看護協会会長名で修了証書を交付する。			
定 員	60名		30名	
開催期間	5月26日（月）～7月31日（木）		9月3日（水）～11月28日（金）	

教育課程	ファーストレベル	セカンドレベル										
受講料 (消費税込)	秋田県看護協会 会 員 99,000円 秋田県看護協会 非会員 148,500円 修了審査料 11,000円 再審査料 3,300円	秋田県看護協会 会 員 181,500円 秋田県看護協会 非会員 272,250円 修了審査料 22,000円 再審査料 3,300円										
	※ 必要経費については、別途消費税がかかります。 ※ 納付についての詳細及び必要書類は、受講決定通知とともに送付します。											
申込み期日	4月11日（金）17時必着	5月23日（金）17時必着										
教育課程	ファーストレベル	セカンドレベル										
受講決定通知	選考の結果は個人宛に通知する	選考の結果は個人宛に通知する										
提出書類	1. 受講申込書（専用申込書） 2. 看護師免許証の写し （A4サイズに縮小コピー） 3. 返信用封筒 （A4サイズが折らずに入る封筒に、住所と氏名を明記し、 <u>140円切手を貼付</u> する。）	1. 受講申込書（専用申込書） 2. ファーストレベル修了者は修了証の写し 3. 看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者は勤務証明書 4. 小論文（A4縦 横書き1200字以上1600字以内） 「保健医療福祉の動向を踏まえ、自部署（自施設）の現状と課題を明らかにし、自職位の立場で解決のための方策を述べてください。」 テーマは各自で設定すること。 5. 看護師免許証の写し（A4サイズに縮小コピー） 6. 返信用封筒（A4サイズが折らずに入る封筒に、住所と氏名を明記し、 <u>180円切手を貼付</u> する。）										
選考方法	1. 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。 選考基準 1) 受講要件をみたしていること 2) 申込書類が整っている。 2. 受講申し込み者数が定員を超えた場合は、「受講動機」の内容を参考にする。 3. 会員・非会員の別は、受講者選考に影響しない。	1. 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。 選考基準 1) 2) 左に同じ。 3) 小論文は、評価基準を満たしていること 2. 会員・非会員の別は、受講者選考に影響しない。 ＜小論文評価基準＞ <table><tr><th>項 目</th><th>評 価 の 視 点</th></tr><tr><td>課題の理解</td><td>1. テーマと内容が一致している。 2. テーマの理解ができています。</td></tr><tr><td>思考力</td><td>1. 自施設の課題が客観的に述べられている。 2. 自施設の展望が客観的に述べられている。</td></tr><tr><td>論述力</td><td>1. 論理的な文章構成である。 2. 所定の形式に沿って記述されている。 3. 誤字・脱字などがなく表記に誤りがない。</td></tr><tr><td>様式・文章の適切性</td><td>1. 指示された様式に沿って書かれている。 2. 言葉の使い方、表現、文章が適切である。</td></tr></table>	項 目	評 価 の 視 点	課題の理解	1. テーマと内容が一致している。 2. テーマの理解ができています。	思考力	1. 自施設の課題が客観的に述べられている。 2. 自施設の展望が客観的に述べられている。	論述力	1. 論理的な文章構成である。 2. 所定の形式に沿って記述されている。 3. 誤字・脱字などがなく表記に誤りがない。	様式・文章の適切性	1. 指示された様式に沿って書かれている。 2. 言葉の使い方、表現、文章が適切である。
	項 目	評 価 の 視 点										
課題の理解	1. テーマと内容が一致している。 2. テーマの理解ができています。											
思考力	1. 自施設の課題が客観的に述べられている。 2. 自施設の展望が客観的に述べられている。											
論述力	1. 論理的な文章構成である。 2. 所定の形式に沿って記述されている。 3. 誤字・脱字などがなく表記に誤りがない。											
様式・文章の適切性	1. 指示された様式に沿って書かれている。 2. 言葉の使い方、表現、文章が適切である。											
申込方法	① 専用申込書「認定看護管理者教育課程」に必要事項を記入し、秋田県看護協会担当者に <u>郵送</u> する。 （ファーストレベルまたはセカンドレベル受講申込と朱書きする） ② 受講決定の通知受領後、秋田県看護協会マナブルから申込み・受講料の支払いをする。											
郵送先	〒010－0874 秋田市千秋久保田町6－6 公益社団法人秋田県看護協会 認定看護管理者教育課程担当者 宛											
問合せ先	公益社団法人秋田県看護協会 事業部 Tel：018－831－8020（直通）											

【個人情報保護の取り扱い】

* 本会の個人情報保護規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。本研修申し込みで得た情報は研修会に伴う書類作成・発送に用い、この利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。もし、この範囲を超える場合は、本人の同意を得た上で取り扱います。

ファーストレベル教科目と時間数

教科目時間数：105時間（実時間数：108時間）

教科目	時間	単元	実時間
ヘルスケアシステム論Ⅰ	15	社会保障制度概論 保健医療福祉サービスの提供体制	6
		ヘルスケアサービスにおける看護の役割	6 3
組織管理論Ⅰ	15	組織マネジメント概論	6 3
		看護管理における倫理	6
人材管理Ⅰ	30	労務管理の基礎知識	9
		看護チームのマネジメント	6 6
		人材育成の基礎知識	9
資源管理Ⅰ	15	経営資源と管理の基礎知識	6
		看護実践における情報管理	6 3
質管理Ⅰ	15	看護サービスの質管理	9 6
統合演習Ⅰ	15	演習	18

ファーストレベル日程

月	日	曜日	教科目	
5	26	月	開講式・オリエンテーション	ヒューマンネットワーク
	27	火	ヘルスケアシステム論Ⅰ ※Zoom オンライン	
	28	水	組織管理論Ⅰ	***
	29	木	組織管理論Ⅰ	
	30	金	ヘルスケアシステム論Ⅰ	
6	9	月	***	人材管理Ⅰ ※Zoom オンライン
	10	火	人材管理Ⅰ ※Zoom オンライン	
	11	水	人材管理Ⅰ	
	12	木	組織管理論Ⅰ	
	13	金	資源管理Ⅰ	
	23	月	人材管理Ⅰ	
	24	火	人材管理Ⅰ	
	25	水	人材管理Ⅰ	資源管理Ⅰ
	26	木	資源管理Ⅰ	
7	27	金	***	ヘルスケアシステム論Ⅰ
	7	月	質管理Ⅰ	
	8	火	質管理Ⅰ	***
	9	水	質管理Ⅰ	
	10	木	統合演習Ⅰ	
	18	金	統合演習Ⅰ	
	31	木	統合演習Ⅰ	

教科に関連する一般教育研修の紹介（詳細は教育計画一覧を参照し、各自でお申込みください。）

月日	曜日	研修テーマ
6/21	土	プレゼンテーションを成功させたい！ ～研究発表や会議で使える魅力的なプレゼンテーションスキルを学ぼう～
7/29	火	患者が見える、看護が伝わる！ ～看護実践の質向上に繋がる看護記録について学ぼう～
8/23	土	「ケアの意味を見つめる事例研究」から学ぶ ～看護実践の意味を見つめる手法を学び、事例検討に活用しよう！～
8/28	木	JNA収録オンデマンド研修〔研修No.142〕看護管理者・教育担当者等を対象にした生涯学習に関する研修「組織で行う生涯学習支援の基礎知識」
9/8	月	身近なデータをどう活かす？ ～データを読み解き看護管理への利活用を考えよう～

※詳細については、秋田県看護協会マナブルをご覧ください。

セカンドレベル教科目と時間数

教科目時間数：180時間（実時間数：182時間）

教科目	時間	単元	実時間
ヘルスケアシステム論Ⅱ	15	社会保障制度の現状と課題	6 ★
		保健医療福祉サービスの現状と課題	6
		ヘルスケアサービスにおける多職種連携	3
組織管理論Ⅱ	32	組織マネジメントの実際	9
			6 ★
			6
		看護管理における倫理	5 ★
人材管理Ⅱ	45	人事・労務管理	6
			12 ★
		多職種チームのマネジメント	9
		人材を育てるマネジメント	6 ★
資源管理Ⅱ	15	経営資源と管理の実際	12 ★
		看護管理における情報管理	6
質管理Ⅱ	30	看護サービスの質保証	9
			6
		安全管理	6 ★
			6 ★
			6 ★
統合演習Ⅱ	45	演習	6 ★
		実習	39

公開講座 ★

セカンドレベル日程

月	日	曜日	教科目
9	3	水	開講式・オリエンテーション
	4	木	ヒューマンネットワーク
	5	金	ヘルスケアシステム論Ⅱ ★
	6	土	ヘルスケアシステム論Ⅱ
	7	日	組織管理論Ⅱ
	11	木	組織管理論Ⅱ ***
	12	金	人材管理Ⅱ ★
	16	火	人材管理Ⅱ ★
	17	水	質管理Ⅱ
	18	木	組織管理論Ⅱ
	19	金	ヘルスケアシステム論Ⅱ
	24	水	資源管理Ⅱ
	25	木	資源管理Ⅱ
	26	金	質管理Ⅱ ★
10	1	水	質管理Ⅱ
	2	木	組織管理論Ⅱ ★
	3	金	人材管理Ⅱ ★
インターバル期間中 実習1日			
10	20	月	人材管理Ⅱ
	21	火	人材管理Ⅱ
	22	水	統合演習Ⅱ
	23	木	人材管理Ⅱ
	24	金	質管理Ⅱ ★
	27	月	資源管理Ⅱ
	30	木	統合演習Ⅱ
	31	金	人材管理Ⅱ ★
11	4	火	質管理Ⅱ ★
	6	木	統合演習Ⅱ
	10	月	統合演習Ⅱ
	11	火	組織管理論Ⅱ ★ (10:00～16:00)
	17	月	統合演習Ⅱ
	28	金	統合演習Ⅱ

秋田県看護協会図書室 — 利 用 案 内 —



1. 秋田県看護協会図書室の役割

秋田県看護協会会員、職員、会長の許可を得た者等を対象に、研修や看護研究等に必要な資料の情報提供をしています。また、利用者相互の情報交換の場として利用いただいております。

2. 書籍数

- 1) 所蔵図書 … 約4,000冊
- 2) 所蔵雑誌 … 所蔵タイトル数：国内雑誌18誌

3. 所蔵収集範囲

看護分野および周辺領域

4. 書籍の分類方法

日本看護協会看護図書分類法（初版）

5. 開室日・時間

- 1) 月曜日～金曜日（休日は除く）9：00～17：00
- 2) 看護センターを会場に研修会を開催している日は曜日を問わず利用可能です。
※会議や図書整理等がある場合は、利用時間の変更及び休室いたします。

6. 利用者

秋田県看護協会会員、会員以外の医療従事者、看護学生、職員、会長の許可を得た者等

7. 利用者

- 1) 入室手続き
事務局職員に声をかけてください。
入室の際は、図書室入口付近にある 図書室利用カード に必要事項を必ず記入してください。
- 2) 閲 覧
図書・雑誌は自由に閲覧できます。取り出した資料は必ず元の場所に戻してください。
- 3) 貸 出
雑誌・禁帯出資料は貸出できませんので、ご了承ください。
貸出の際は登録手続き（図書貸出簿への記載）が必要です。事務局職員に声をかけてください。
※冊数… 2冊まで 期限… 2週間以内
※DVD、CD-ROM等の貸出本数と期限も上記と同様です。
- 4) 返 却
事務局に直接返却し、図書貸出用紙 に必要事項を記入してください。
- 5) 延 長
再手続きをして1週間延長できます。
- 6) パソコンによる文献検索について
※図書室に設置してあるパソコンで検索できます。詳しい操作方法は遠慮なくお尋ねください。
※プリントする場合、1枚につき10円徴収いたします。
- 7) 複写機の使用について
※図書室内に複写機を設置してありますので、ご利用ください。
※コピーの際は、1枚につき10円徴収いたします。
- 8) 図書室内でのマナー
※図書室での飲食は禁じています。ご協力願います。
※図書・雑誌への書き込み、ページを折る等の行為はお止めください。
※携帯電話等のアラームを発するものは入室前に電源をお切りください。

